

「遠別町生涯活躍のまち」基本構想

平成 29 年 3 月

遠 別 町

目 次

I. 構想策定の背景・目的	1
II. 国の「生涯活躍のまち構想」	2
1. 「生涯活躍のまち」構想とは	2
2. 「生涯活躍のまち」構想と従来の高齢者施設等との基本的な違い	4
III. 遠別町の現状と課題	5
1. 将来人口	5
2. 就業構造	6
3. 要支援・要介護者数	7
4. 分野別にみた各種施策の必要度と住民満足度	8
IV. 「遠別町生涯活躍のまち」基本構想	12
1. 「遠別町生涯活躍のまち」のコンセプト	12
2. 「遠別町生涯活躍のまち」の概要	14
(1) ターゲット	15
(2) エリア	15
(3) 入居者（転居者）	17
(4) 居住環境	19
(5) サービス提供	21
(6) 若い世代の仕事	23
(7) 事業運営	24
V. 「遠別町生涯活躍のまち」の事業スキーム	25
1. 事業主体の選定	25
(1) 求められる資質	25
(2) 想定される事業主体	25
2. 医療・介護、福祉人材の確保等	26
(1) 求められる人材	26
(2) 人材の教育・育成	26
3. 運営内容等	27
(1) 事業メニューの検討	27
(2) 広報・PR	27
(3) 事業採算性	28
資料編	
資料1. 遠別町生涯活躍のまち推進協議会設置要綱	33
資料2. 「遠別町生涯活躍のまち推進協議会」議事録	36

I 構想策定の背景・目的

日本の総人口は、2008年から減少に転じ、人口に占める高齢者の割合は今後とも上昇を続けると予測されています。

また、国内の人口移動をみると、首都圏をはじめとする大都市圏への人口集中は緩和されず、地方においては人口の転出になかなか歯止めがかからない状況にあります。

こうした状況の中、首都圏等からのアクティブシニアの移住促進を柱とする「生涯活躍のまち」の推進は、国及び自治体の「人口の将来展望」が描く「人口減少の進行スピードの緩和」と「バランスのとれた人口構造の回復」を実現するための有効な手段の一つとして期待されています。

遠別町の総人口は、平成29年2月末現在2,777人、高齢化率は4割に近づいています。また、平成32年（2020年）以降、本町の老年人口は減少に転じると予測されます。

そこで、遠別町においては、「遠別町生涯活躍のまち」基本構想を策定し、アクティブシニアの移住施策と絡めて、若年層の移住促進及び地元住民の転出抑制策を戦略的に推進することによって、「住居」「仕事」「出産・子育て」「医療・福祉」「地域交通」等、町内の全ての世代の生活全般を支えるインフラと社会システムの一体的な整備に取り組むこととしました。

Ⅱ 国の「生涯活躍のまち構想」

1. 「生涯活躍のまち」構想とは

「生涯活躍のまち」構想とは、「東京圏をはじめとする地域の中高年齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代の地域住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくり」を目指すものです。

国の「生涯活躍のまち」構想の意義として、①中高年齢者の希望の実現、②地方へのひとの流れの推進、及び③東京圏の高齢化問題への対応の3点があげられています。

また、「生涯活躍のまち」構想は、地方にひとが流れることによる「地方創生」実現に向けた取り組みの一つとして位置づけられています。「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定・平成27年12月24日全部変更）においては、「『生涯活躍のまち』構想について、必要な法制を含め制度化などの施策展開につなげていく」とされ、平成28年4月改正地域再生法に生涯活躍のまち制度化のための措置が盛り込まれました。

なお、国の「生涯活躍のまち」構想は、あくまでも住み替え意向のある中高年齢者の希望の実現を図る選択肢の1つとして推進するものであり、中高年齢者の意向に反し移住を進めるものではありません。

国の「生涯活躍のまち」構想では、以下の 7 点を基本コンセプトとしています。

図表Ⅱ－1 国の「生涯活躍のまち」構想の基本コンセプト

<p>①東京圏をはじめ地域の中高齢者の希望に応じた地方や「まちなか」などへの移住支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住希望者に対してきめ細かな支援を行う。東京圏等から地方へといった広域的な移動を伴う移住のみならず、「まちなか」への転居など地域内での移動を伴う取組も想定。 	<p>④「継続的なケア」の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護が必要となった時に、人生の最終段階まで尊厳ある生活が送れる「継続的なケア」の体制を確保。重度の要介護状態になっても地域に居住しつつ介護サービスを受けることを基本とする。
<p>②健康でアクティブな生活の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な段階からの入居を基本とし、目標志向型の「生涯活躍プラン」に基づき、健康づくりや就業、社会的活動、生涯学習に主体的に参加することを目指す。 	<p>⑤「IT活用などによる効率的なサービス提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護人材の不足に対応し、ITや多様な人材の活用、中高年齢者などの積極的な参加により効率的なサービス提供を行う。
<p>③地域社会（多世代）との協働促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者¹が地域社会に積極的に溶け込み、子どもや若者など多世代との協働や地域貢献できる環境を実現する。ソフト面全般にわたる「運営推進機能」の整備や地域包括ケアシステム関連施策との連携も重要。 	<p>⑥入居者の参画・情報公開等による透明性の高い事業運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者自身がコミュニティの運営に参画するという視点を重視。 <p>⑦構想の実現に向けた多様な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報支援、人的支援、政策支援により構想の具体化を後押し。

¹ 「生涯活躍のまち」構想では、「生涯活躍のまち」へ移住や住み替えをした者や希望する者（主に中高年齢者）を「入居者」としています。

2. 「生涯活躍のまち」構想と従来の高齢者施設等との基本的な違い

「生涯活躍のまち」構想は、単に高齢者のための福祉施設を整備するという発想ではなく、中高年齢者が主体となって、地域社会に受け入れながら健康でアクティブな生活を送ることができるコミュニティづくり・まちづくりを行うものです。

図表Ⅱ－２ 「生涯活躍のまち」構想と従来の高齢者施設等との基本的な違い

	従来の高齢者施設等		「生涯活躍のまち」構想
居住の契機	主として要介護状態になってからの入所・入居	⇒	健康な段階から選択可能
高齢者の生活	サービスの受け手として「受け身的な存在」	⇒	地域の仕事や社会活動、生涯学習などに積極的に参加する「主体的な存在」（支え手としての役割）
地域との関係	住宅内で完結し、地域との交流が少ない	⇒	地域に溶け込んで、多世代と交流・協働するオープン型

Ⅲ 遠別町の現状と課題

1. 将来人口

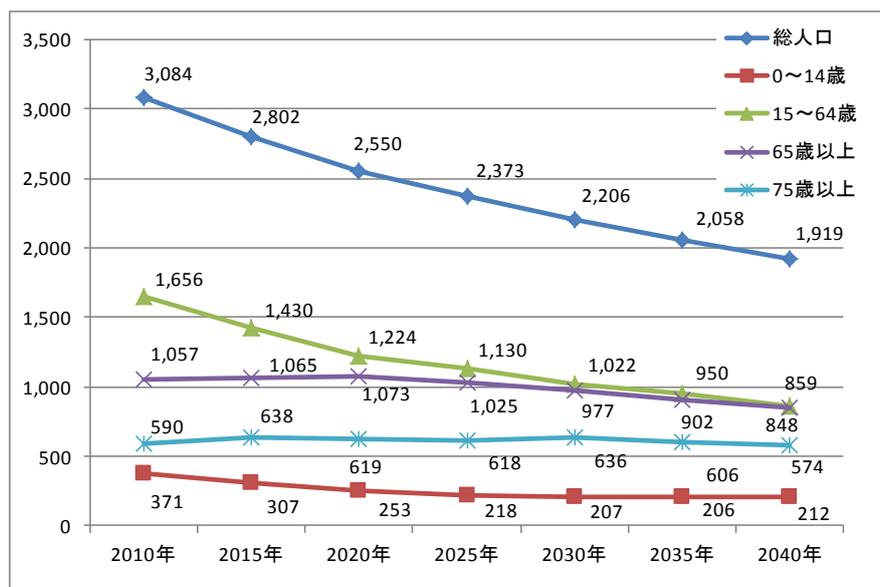
遠別町の将来人口推計によると、65歳以上人口は2020年をピークに減少に転じますが、老年人口比率は、2020年以降も40%を超える水準で推移します。生産年齢人口（15～64歳）については、今後も減少傾向で推移することが予測されています。

図表Ⅲ－1 遠別町の将来人口に関する独自推計

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	3,084	2,802	2,550	2,373	2,206	2,058	1,919
0～14歳	371	307	253	218	207	206	212
15～64歳	1,656	1,430	1,224	1,130	1,022	950	859
65歳以上	1,057	1,065	1,073	1,025	977	902	848
75歳以上	590	638	619	618	636	606	574

【年齢構成割合】

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
0～14歳	12.0%	11.0%	9.9%	9.2%	9.4%	10.0%	11.0%
15～64歳	53.7%	51.0%	48.0%	47.6%	46.3%	46.2%	44.8%
65歳以上	34.3%	38.0%	42.1%	43.2%	44.3%	43.8%	44.2%
75歳以上	19.1%	22.8%	24.3%	26.0%	28.8%	29.4%	29.9%



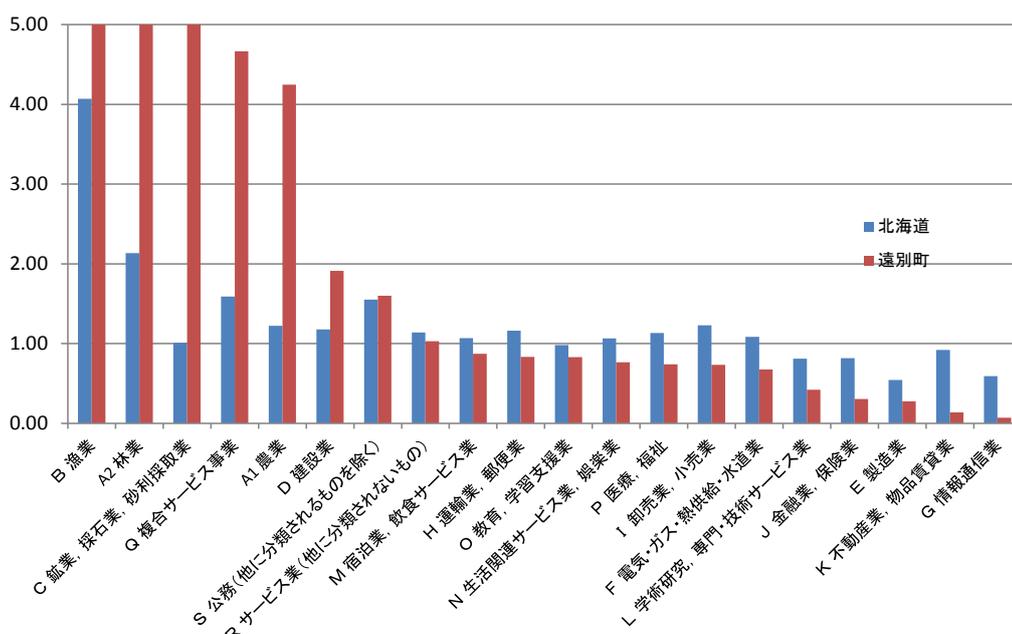
資料：「遠別町総合戦略」より作成。

2. 就業構造

産業の特化係数をみると、1次産業の値が1を大きく上回っていますが、生産年齢人口の減少によって、今後、遠別町の基幹産業である農業、漁業等の「稼ぐ力」の低下が懸念されます。また、遠別町の「医療・福祉」の特化係数が0.74と低く、現状において医療・福祉関係の就業者が少なく、地域に必要なマンパワーが恒常的に不足している状況が窺えます。

図表Ⅲ－２ 修正特化係数（平成22年国勢調査による算出結果）

	北海道	遠別町
A1 農業	1.22	4.25
A2 林業	2.14	17.37
B 漁業	4.07	25.47
C 鉱業、採石業、砂利採取業	1.01	6.18
D 建設業	1.18	1.91
E 製造業	0.54	0.28
F 電気・ガス・熱供給・水道業	1.09	0.67
G 情報通信業	0.59	0.07
H 運輸業、郵便業	1.16	0.83
I 卸売業、小売業	1.23	0.73
J 金融業、保険業	0.82	0.30
K 不動産業、物品賃貸業	0.92	0.14
L 学術研究、専門・技術サービス業	0.81	0.42
M 宿泊業、飲食サービス業	1.07	0.87
N 生活関連サービス業、娯楽業	1.07	0.77
O 教育、学習支援業	0.98	0.83
P 医療、福祉	1.13	0.74
Q 複合サービス事業	1.59	4.67
R サービス業（他に分類されないもの）	1.14	1.03
S 公務（他に分類されるものを除く）	1.55	1.60



資料：「地域の産業・雇用創造チャートー統計で見る稼ぐ力と雇用力」（総務省）より作成。

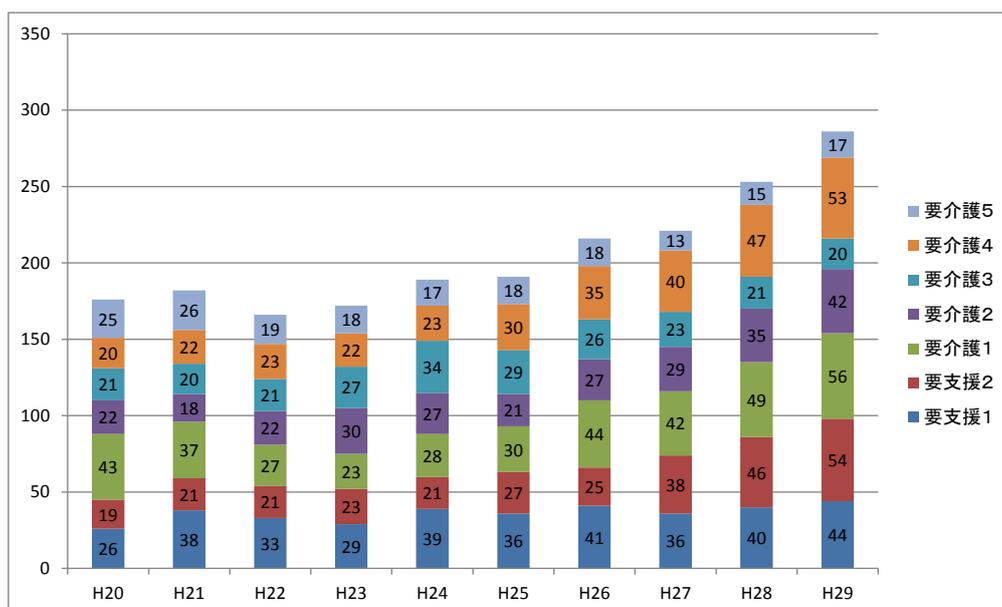
3. 要支援・要介護者数

平成20年度以降の遠別町の要介護（要支援）認定者数の推移をみると、総数は平成20年度の176人から、平成26年度は216人へ増加しており、平成29年度には286人まで増加すると推計されています。

図表Ⅲ－3 要介護（要支援）認定者数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
要支援1	26	38	33	29	39	36	41	36	40	44
要支援2	19	21	21	23	21	27	25	38	46	54
要介護1	43	37	27	23	28	30	44	42	49	56
要介護2	22	18	22	30	27	21	27	29	35	42
要介護3	21	20	21	27	34	29	26	23	21	20
要介護4	20	22	23	22	23	30	35	40	47	53
要介護5	25	26	19	18	17	18	18	13	15	17
計	176	182	166	172	189	191	216	221	253	286

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
要支援1	14.8%	20.9%	19.9%	16.9%	20.6%	18.8%	19.0%	16.3%	15.8%	15.4%
要支援2	10.8%	11.5%	12.7%	13.4%	11.1%	14.1%	11.6%	17.2%	18.2%	18.9%
要介護1	24.4%	20.3%	16.3%	13.4%	14.8%	15.7%	20.4%	19.0%	19.4%	19.6%
要介護2	12.5%	9.9%	13.3%	17.4%	14.3%	11.0%	12.5%	13.1%	13.8%	14.7%
要介護3	11.9%	11.0%	12.7%	15.7%	18.0%	15.2%	12.0%	10.4%	8.3%	7.0%
要介護4	11.4%	12.1%	13.9%	12.8%	12.2%	15.7%	16.2%	18.1%	18.6%	18.5%
要介護5	14.2%	14.3%	11.4%	10.5%	9.0%	9.4%	8.3%	5.9%	5.9%	5.9%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



資料：「第6期遠別町介護保険事業計画 遠別町高齢者福祉計画」（平成27年3月）より作成。
 なお、H27～H29は推計値。

4. 分野別にみた各種施策の必要度と住民満足度

第6次遠別町総合計画での住民アンケート結果から、遠別町における分野別の各種施策に関する必要度と住民満足度を分析すると、遠別町が強化すべき「強み」と克服すべき「弱み」が明らかとなります。

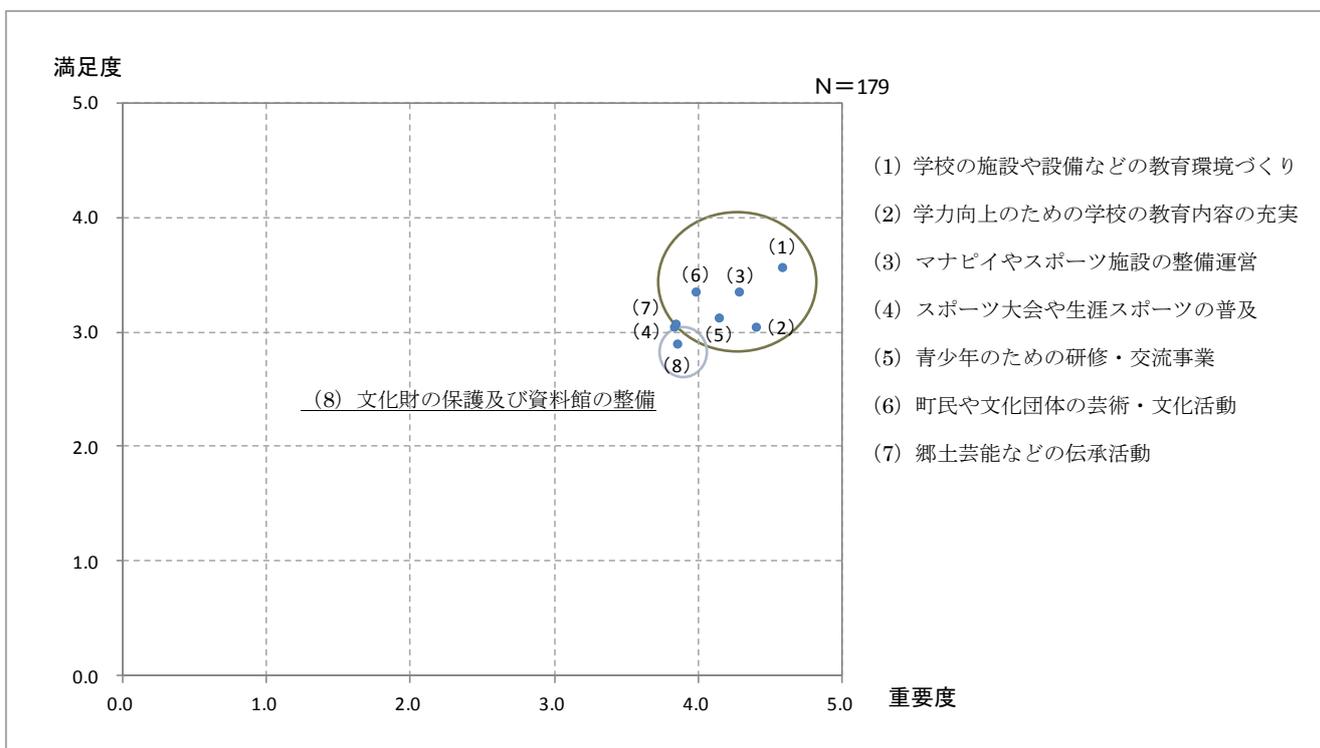
「遠別町生涯活躍のまち」の取組を契機として、客観的データによる現状分析と町民の意向を踏まえ、遠別町の「強み」と「弱み」をチャンスに変えるまちづくりを継続的に推進して行きます。

(1) 教育・文化の推進

教育・文化の推進については、「(1) 学校の施設や設備などの教育環境づくり」、「(3) マナピイやスポーツ施設の整備運営」、「(6) 町民や文化団体の芸術・文化活動」の住民満足度が高くなっています。

なお、「(8)文化財の保護及び資料館の整備」の満足度が相対的に低くなっています。

図表Ⅲ－4 住民満足度・重要度（教育・文化の推進について）

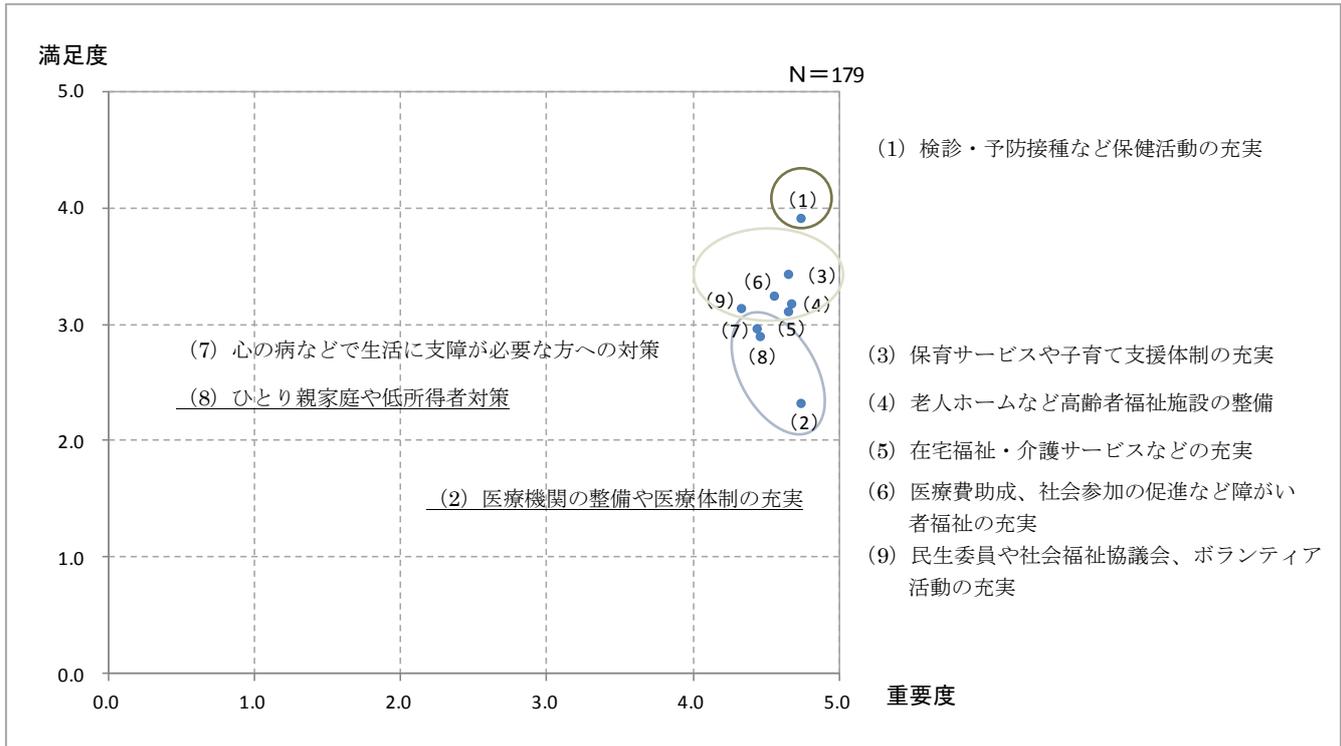


(2) 保健・介護・福祉の向上

保健・介護・福祉の向上については、「(1) 検診・予防接種など保健活動の充実」は満足度が高く、町民に高く評価されています。

他方、重要度は高いが「(2) 医療機関の整備や医療体制の充実」、「(8) ひとり親家庭や低所得者対策」の住民満足度が低くなっています。

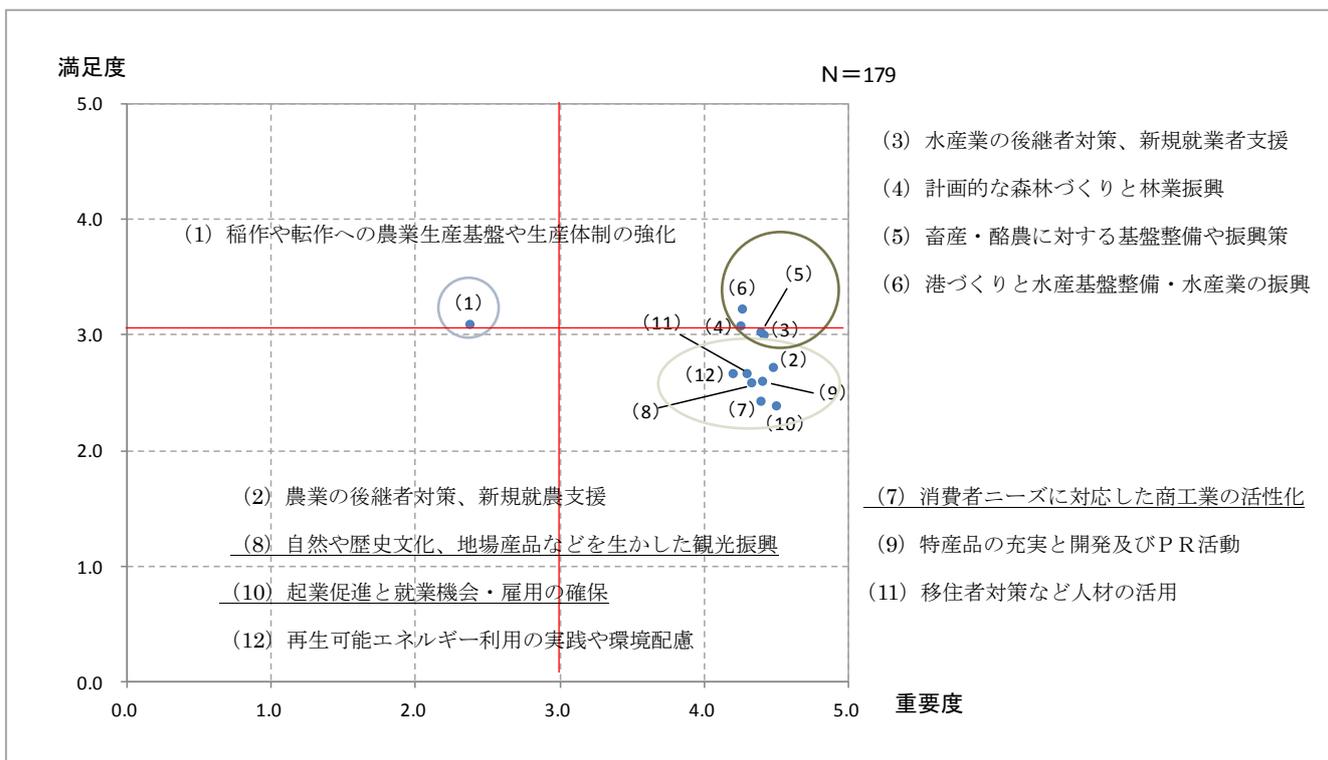
図表Ⅲ－5 住民満足度・重要度（保健・介護・福祉の向上について）



(3) 産業の振興

産業の振興については、全般に重要度が高いと評価されていますが、「(7) 消費者ニーズに対応した商工業の活性化」、「(8) 自然や歴史文化、地場産品などを生かした観光振興」、「(10) 起業促進と就業機会・雇用の確保」など、観光・商工業の活性化と雇用の場の確保に対する住民満足度が低くなっており、人口減少に伴う地域経済の縮小に対する危機感が窺われます。

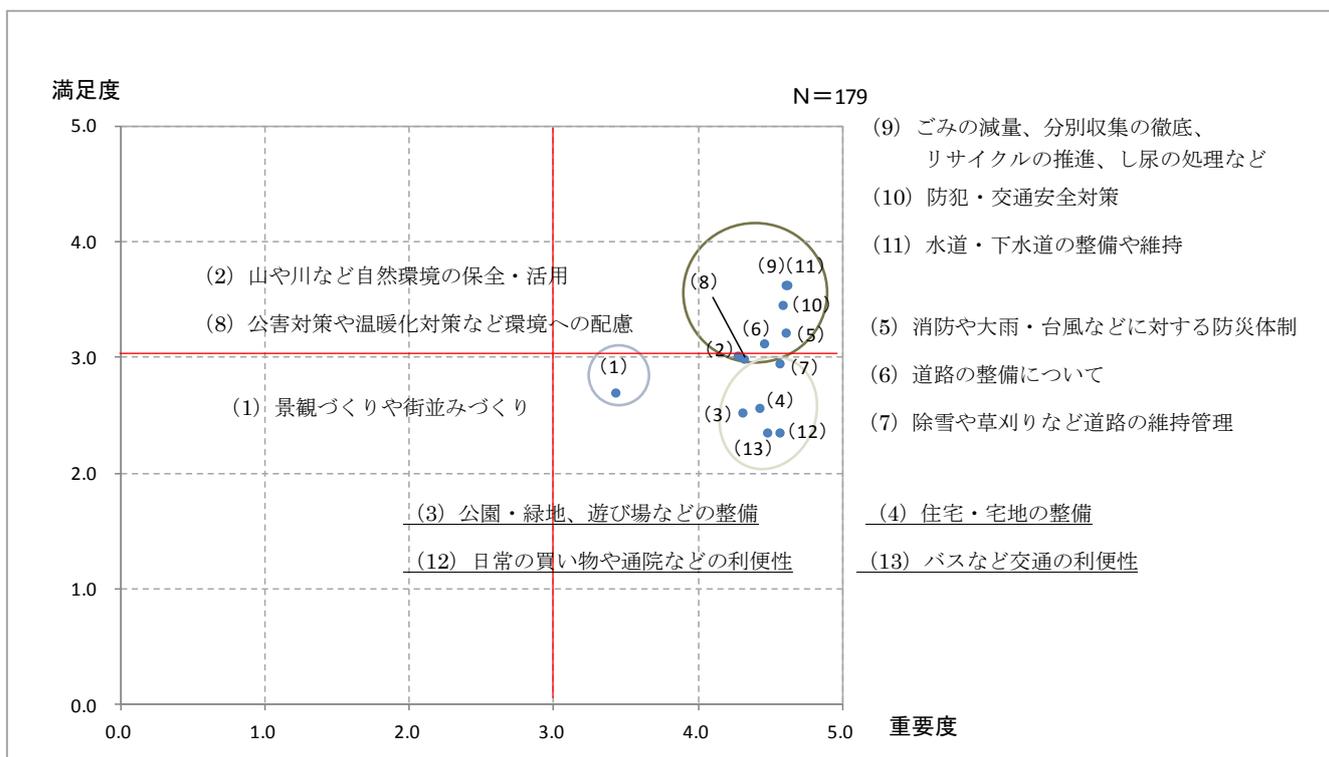
図表Ⅲ－6 住民満足度・重要度（産業の振興について）



(4) 生活環境の向上

生活環境の向上については、水道・下水道などのインフラや防犯・交通安全、防災体制など、地域社会で安心して暮らすための基盤の整備に関する評価が高くなっています。他方、「(3) 公園・緑地、遊び場などの整備」、「(4) 住宅・宅地の整備」、「(12) 日常の買い物や通院などの利便性」、「(13) バスなど交通の利便性」といった、日常生活における利便性に対する評価が相対的に低くなっています。

図表Ⅲ－７ 住民満足度・重要度（生活環境の向上について）



※図表Ⅲ－４～７については、アンケート調査票の選択肢に対して便宜的に以下のとおり点数化し、平均点を算出した。

重要度については、大切だと思う (5点)、やや大切である(4点)、わからない (3点)、あまり大切でない (2点)、大切だと思わない (1点)。満足度については、満足 (良い) (5点)、やや満足 (4点)、わからない(3点)、やや不満 (2点)、不満 (悪い) (1点)。

IV

「遠別町生涯活躍のまち」基本構想

1. 「遠別町生涯活躍のまち」のコンセプト

遠別町では、地元の特産品となった「花だんご」を製造・販売する農家女性のグループ「花の里」（構成員5人の平均年齢は80歳を超える）が「平成28年度女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業」²で優秀賞を受賞しました。

平成9年から19年間継続してきた活動は、まさに「生きがいつくり」であり、「遠別町生涯活躍のまち」の原点といえます。

そこで、遠別町では、これまで生涯学習や社会参加を通じて長年取り組んできた「生きがいつくり」を核として、「遠別町生涯活躍のまち」のコンセプトを以下のように設定します。

- アクティブシニアの移住施策と絡めて、若年層の移住促進及び地元住民の転出抑制策を戦略的に推進する。
- 遠別町が長年に亘って取り組んできた「生きがいつくり」（生涯学習、社会参加）の一層の充実を図り、元気な高齢者の活躍の場を広げる。
- 「住居」「仕事」「出産・子育て」「医療・福祉」「地域交通」等、町内の全ての世代の生活全般を支えるインフラと社会システムを一体的に整備する。

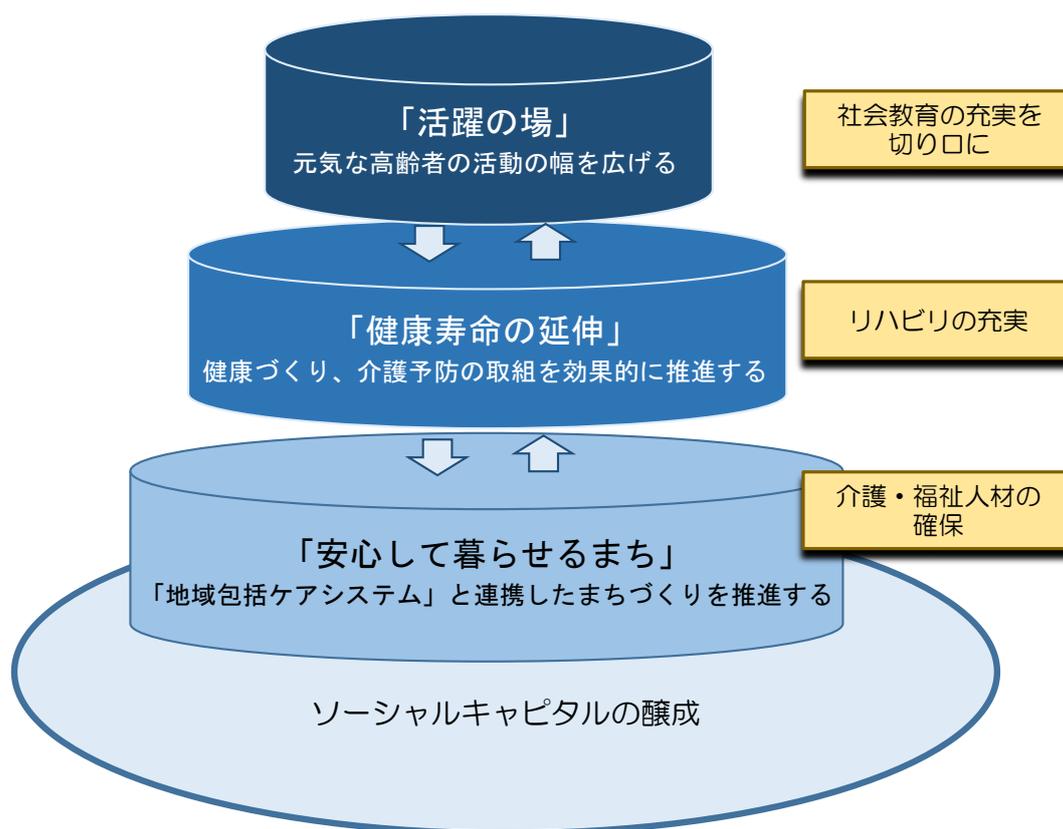
² 「女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業」…農業経営の改善や起業化、農村生活の充実、地域の振興などのために積極的に活動している女性農業者や高齢者のグループ又は個人等を表彰し、その活動成果を広く紹介することにより、地域における女性・高齢者活動の促進と農業・農村の発展に資する事業（北海道）。

「遠別町生涯活躍のまち」のコンセプトの実現のためには、①元気な高齢者の活動の場を広げる「活躍の場」をつくる、②健康づくり、介護予防の取組を効果的に推進することによって「健康寿命の延伸」を図る、③地域包括ケアシステムと連携したまちづくりを推進し、「安心して暮らせるまち」を築く、といった重層的な構造が必要です。

遠別町では、町が長年取り組んできた社会教育の充実を「活躍の場」づくりの切り口とします。また、「健康寿命の延伸」については、効果が期待されるリハビリテーションの充実に力を入れます。さらに、「安心して暮らせるまち」の担い手として介護・福祉の人材の確保・充実に努めます。

こうした重層的な構造を構築するプロセスにおいて、地域社会の「ソーシャルキャピタル³」が醸成され、さらに、ソーシャルキャピタルが重層的な構造を強化していくものと考えます。

図表Ⅳ－１ 「遠別町生涯活躍のまち」の重層的構造



³ ソーシャルキャピタル: 地域社会の中で住民同士が相互に協力することを容易にする共通の慣習・ルールや価値観、理解を伴った人的なネットワーク。

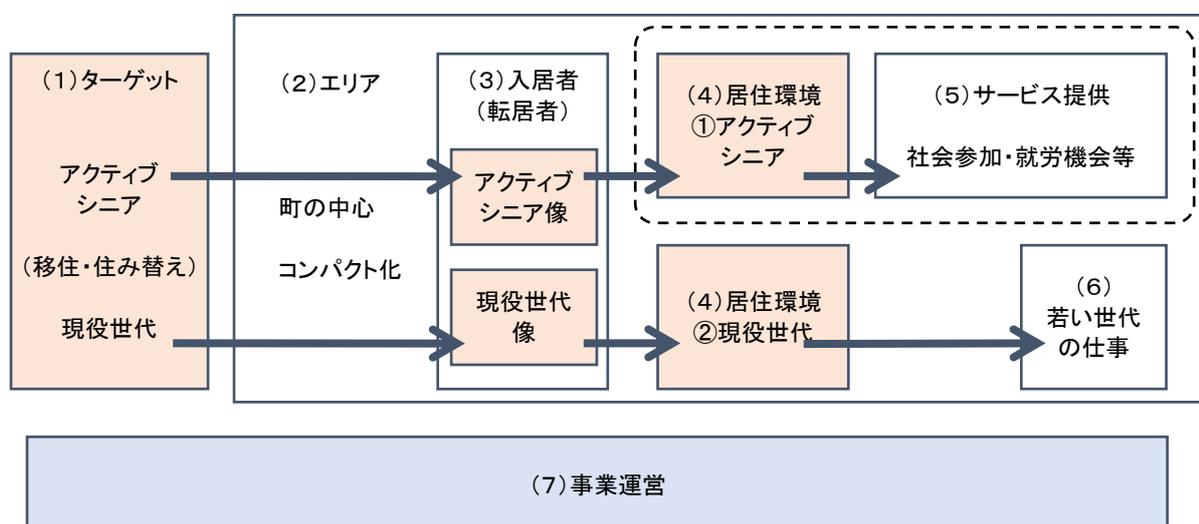
2. 「遠別町生涯活躍のまち」の概要

「遠別町生涯活躍のまち」の全体像は、図表Ⅳ－2に示すとおりです。

「遠別町生涯活躍のまち」の推進に当たり、(1) ターゲットを設定した上で、(2) どのようなエリアに、(3) どのような属性の人が、(4) どのような住まいに居住し、(5) どのようなかたちで社会に参加し、(6) 地域社会の担い手として「生きがい」をもって働き、安心して生活できるまちを築いていくのか、以下、手順を追って整理します。

最後に、(7) 「遠別町生涯活躍のまち」の事業運営のあり方について整理します。

図表Ⅳ－2 「遠別町生涯活躍のまち」の全体像



(1) ターゲット

「遠別町生涯活躍のまち」の入居者として、主なターゲットは、①町外から移住を希望する人、②町内で住み替えを希望する人、の2つのタイプを想定します。

①町外からの移住

町外からの移住については、いわゆる「アクティブシニア」と呼ばれる層や現役世代を想定します。なお、首都圏等、他地域からの移住者の募集に当たっては、a)「ふるさと納税」(寄附)者、b)お試し居住体験者、c)遠別町出身者などに対して、無理のないかたちで継続的なPR活動等を実施して行くこととします。

②町内の住み替え

町内の住み替えについては、高齢者(主に「夫婦のみ」、「独居」を想定)のみならず現役世代(全般を想定)をターゲットとし、町民が地域で長く住み続けられる環境づくりを重視します。

また、「遠別町生涯活躍のまち」のコンセプトを踏まえ、ターゲットに期待する人材として、アクティブシニアについては、a)起業、就業の意欲のある人、b)生涯学習、各種地域活動等に参加意欲のある人、を想定します。

現役世代については、a)子育て世代、b)医療・福祉分野への就業を希望する若者、c)農林漁業に就業を希望する若者、を想定します。

このような人材の移住・転居に向けて、町はわかりやすく、かつ継続的に情報発信を行っていきます。

(2) エリア

①エリアの特徴

「遠別町生涯活躍のまち」に関わる施設やサービスは、町の中心部に立地し、歩いて暮らせる「コンパクトシティ化」を目指します。

「遠別町生涯活躍のまち」は、町内からこのエリアに転居してくる町民にとっては「まちなか型」といえます。他方、首都圏をはじめ他都市から移住してくる人にとっては「田園地域型」といえます。

②エリアにおける施設等の配置イメージ

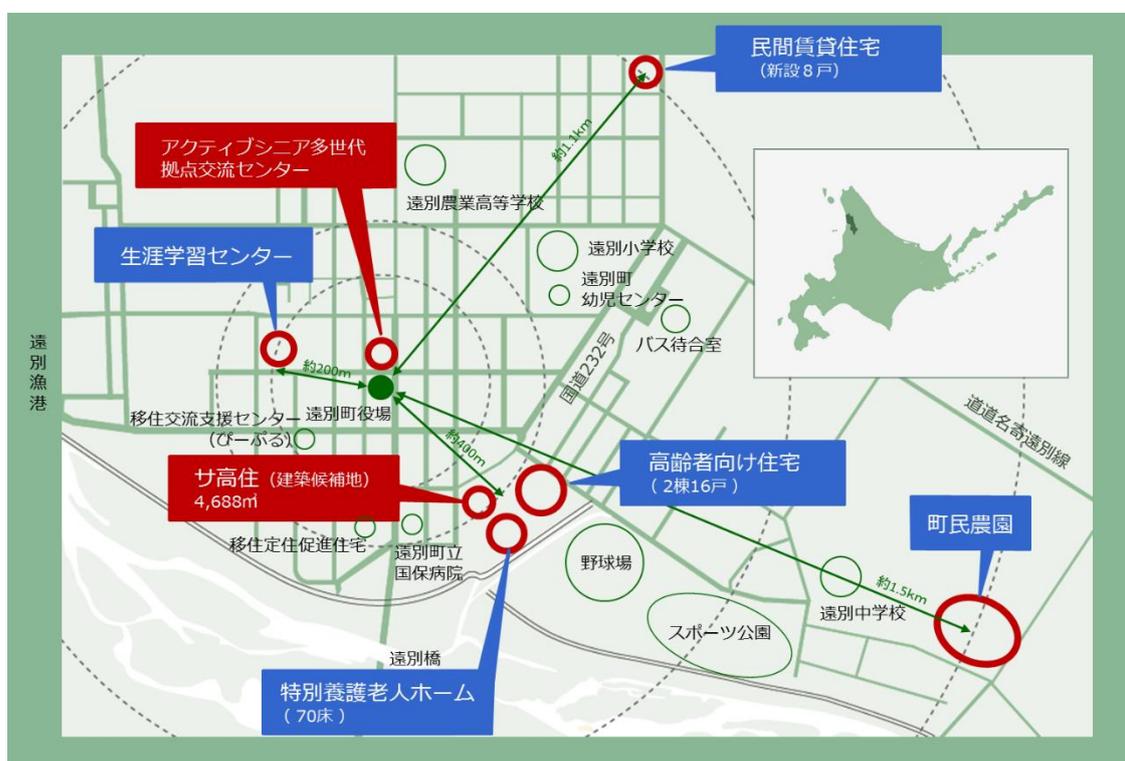
施設等の配置イメージについては、下図のような配置を想定しています。

役場、高齢交流拠点施設を中心に概ね半径 1.5km 以内に関係施設（町民農園を含む）を集約し、さらに役場とサービス付き高齢者向け住宅の間は約 400m、役場と民間賃貸住宅の間は約 1.1km を想定します。医療機関へのアクセスは、徒歩で約 3 分の距離となります。

まちづくりに当たっては、エリア内の高齢化率が急激に上昇しないよう、実施にあたってはコミュニティの人口構成を維持するよう努めます。

また、防災の観点から、災害発生時にエリアの居住者が迅速かつ適切に避難できるよう、ハード、ソフトの両面から十分な検討を行います。

図表Ⅳ-3 「遠別町生涯活躍のまち」の施設等の配置イメージ



(3) 入居者（転居者）

入居（転居）希望の意思確認の体制を整えるため、事前相談・意見傾聴の体制づくりを進めるとともに、お試し居住の受け入れ体制を充実させます。

①事前相談・意見傾聴の体制づくり

地域包括ケアとの連携により、福祉課を中心とした福祉関係者を窓口として、サービスに関する入居者（転居者）の認識のズレを事前に解消する体制をつくります。

また、相談業務を通じて入居（転居）ニーズの把握に努めます。

②お試し居住の準備

総務課（移住交流支援センター）を窓口として、現在の取組を継続するとともに、東京、大阪での移住相談において、継続的に PR して行きます。

入居者（転居者）の住み替え形態等については、主として図表Ⅳ－４のように想定します。

図表Ⅳ－４ 想定される入居者（転居者）と住まい

想定される入居者（転居者）	想定される住まい
a) 町外からのアクティブシニア	「サービス付き高齢者向け住宅」 ⁴ など
b) 町外からの現役世代	移住定住促進住宅（8戸、3カ年入居可1.5万円／月） など
c) 町内での高齢者の住み替え	サービス付き高齢者向け住宅、高齢者向け住宅 など

⁴ サービス付き高齢者向け住宅：民間事業者などによって運営され、都道府県単位で認可・登録されたバリアフリーの賃貸住宅。見守りと生活相談が付く。食事のサービスが付く施設もある。介護サービスは外部から導入。60歳以上が対象（入居時の身体状況に要件はない）。

アクティブシニア及び現役世代の入居者（転居者）の住み替え形態等については、概ね下表のように想定します。

図表Ⅳ－５ アクティブシニア入居者（転居者）像

入居者の要件	想定される住まい
健康状態	「健康な段階からの入居を基本」としつつも、本人がアクティブ志向（生涯学習、社会参加の意欲等）であれば、要介護の状態は問わない。
年齢	町外からの移住者については概ね 50 歳以上を想定する（町内の転居者の年齢は問わない）。 なお、サービス付き高齢者向け住宅の入居要件を 50 歳以上にする場合は、「地域再生計画」を策定の上、国の認定を受ける必要がある。
所得等	地元の高齢者の平均的な所得水準を標準とする等、地域性を考慮した軽減措置も検討する。
属性	特段の条件なし（軽度な認知症を受け入れることを検討する）。

図表Ⅳ－６ 現役世代入居者（転居者）像

入居者の要件	想定される住まい
健康状態	特段の条件なし
年齢	特段の条件なし
所得等	特段の条件なし
属性	介護職員等の資格取得希望者などに対しては、町による補助（資格取得支援）を想定する。

(4) 居住環境

①アクティブシニア

アクティブシニアの居住環境を整備していくため、①地域社会（多世代）交流・協働、②自立した生活ができる居住空間、③生活全般のコーディネート、④地域資源の活用、⑤「地域包括ケアシステム」との連携、の5つに留意して進めます。

図表Ⅳ-7 アクティブシニアの居住環境整備のあり方

項目	内容
①地域社会（多世代）交流・協働	<p>■地域交流拠点の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクティブシニア多世代拠点交流センターの整備 ⇒子どもから高齢者まで活用できる施設、社会参加促進事業や交流事業の中心施設 ・移住交流センター ⇒「えんべつ」を体験し町を知ってもらう、各交流プログラムの実施
②自立した生活ができる居住空間	<p>■居住環境の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービス付き高齢者向け住宅の整備（想定規模：20～30戸程度） なお、「認知症高齢者グループホーム⁵」等との複合型についても検討する。 ・居住空間の設計、整備費用、家賃設定、地域の合意形成など、丁寧な検討プロセスを踏む。 ・サ高住の任意サービスは、「食事」のみを想定 ⇒基本構想策定後のニーズ調査を踏まえて検討
③生活全般のコーディネート	<p>■コーディネーターの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域包括ケアシステム」の構築との連携の観点から介護保険制度の地域支援事業における「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」が兼任
④地域資源の活用	<p>■既存施設（町民農園）の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多世代の交流の場として活用する。都市農村交流（2地域居住等）の場、作物栽培等から健康でいきがいをを感じる場面を創出 <p>■住居</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け住宅（2棟16戸） ・将来の不安を解消するため、「認知症高齢者グループホーム」を整備することも検討する。 <p>■空き家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象物件が極めて少なく、個人住宅の空き家活用は限定的 ⇒民間賃貸住宅の整備など

⁵ 認知症高齢者グループホーム：軽度～中度の認知症で要支援2以上の人が対象、少人数（基本は9人単位）で、家庭的な共同生活を送りながら生活する居宅系施設。

項目	内容
⑤「地域包括ケアシステム」との連携	<p>■切れ目のない医療・ケアの提供体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健・医療・福祉など、関係する施策との連携 ・二次医療圏など広域での医療体制の充実 <p>■介護人材の確保策との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・希望する移住者（現役世代、アクティブシニア）が介護人材の担い手となり、特に過疎地域における介護人材の担い手不足解消につなげる。 <p>■「新しい総合事業⁶」との連動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民活動と「新しい総合事業」の創出との連携手法 ・アクティブシニアの活躍の場（参加する、新たな場を創るのどちらでも可） <p>■要介護者への住まいの整備との連動</p>

②現役世代

現役世代の居住環境を整備していくため、①地域社会（多世代）交流・協働、②自立した生活ができる居住空間、の2つに留意して進めます。

図表Ⅳ－8 アクティブシニアの居住環境整備のあり方

項目	内容
①地域社会（多世代）交流・協働	<p>●子育て支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠別町幼児センター（幼・保） <p>⇒地域で子育て（子ども・親）を見守り支援する仕組みや気運の醸成を検討していく。</p>
②居住空間	<p>●移住促進住宅・民間賃貸住宅の整備支援など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PPP/PFIを活用した住環境整備（遠別モデル） 定期借地権 25年／家賃は戸当り建設費で上限設定 主たる対象は、移住定住促進住宅（3年）からの移行者、子育て世代などを想定する。 ※家賃水準は、3万円台を設定 <p>●将来的には公共住宅（教員住宅・職員住宅）のリサイクル（2地域居住の推進等）について検討の余地がある。</p>

⁶ 新しい総合事業：平成27年4月に施行された改正介護保険法による「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」。地域で自立した日常生活を実現するため、地域において多様な主体による多様な生活支援を確保していく。

(5) サービス提供

「遠別町生涯活躍のまち」を実現していくために、①移住希望者への支援、②「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供、③「継続的なケア」の提供、④リハビリの体制強化、⑤住み替えサービス、⑥就労・社会参加支援サービス等、の6つのサービス提供体制を整えます。

①移住希望者への支援

既存のお試し居住などを活用しながら、マッチングやお試し居住の支援を行い、サービスに関する入居者の認識とのズレを事前に解消するよう努めます。

さらに、家族や地域社会とのつながり、交流機会を確保します。

②「健康でアクティブな生活」を支援するプログラムの提供

健康でアクティブな生活を実現するため、生涯活躍プランを策定し、高齢者が、健康づくりとともに、就労や生涯学習など、社会活動へ参加することにより、健康でアクティブに生活できる環境づくりを進めます。

③「継続的なケア」の提供

地域包括ケアシステムと連携するとともに、遠別町立国保病院など地域の医療機関等との連携を強化します。

④リハビリの体制強化

現在、月1回整形外科の医師が派遣されているリハビリについて、支援体制を強化し、継続的なケア体制の向上を図ります。

⑤住み替えサービス

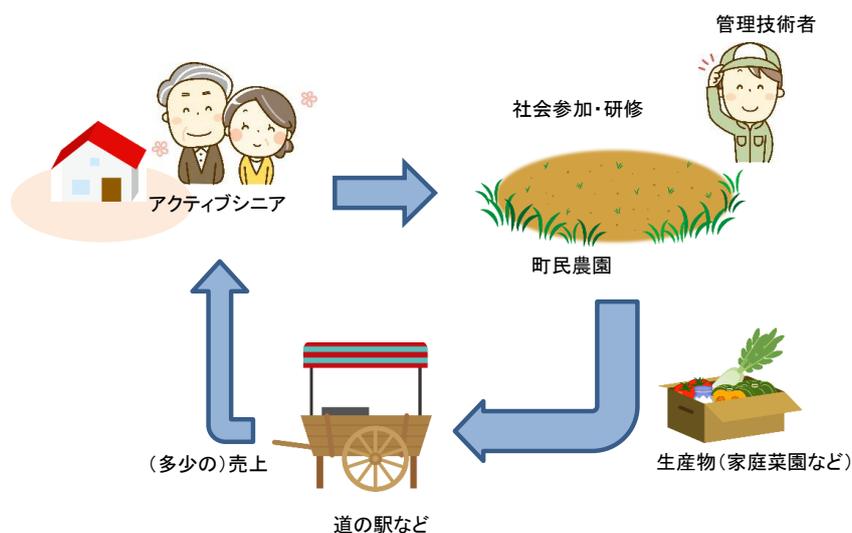
町内の高齢者の転居によって発生する空き家を、町に移住を希望する現役世代に広く情報提供し、売却・賃貸に係るマッチングを容易にすることを目指します。

⑥就労・社会参加支援サービス等

生涯学習の活動を通じて、就労や社会参加の流れを生み出します。

例えば、アクティブシニアについては、生涯学習のプログラムの一環として、農業に関する基礎的な知識を習得するとともに、町民農園に配置する管理技術者の農作業指導による農作物の生産、さらに「道の駅」での販売等を通じて、生きがいを持って遠別町で活躍できるよう、支援サービスを提供して行きます。

図表Ⅳ－９ 町民農園の活用と「道の駅」における展開のイメージ



また、「行政サービスポイント（ボランティアポイント）制度⁷」の導入を図り社会参加と地域経済の向上を図ります。

図表Ⅳ－１０ 就労・社会参加支援サービス等のイメージ

項目	内容
生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブシニア資源活用事業 ・アクティブシニア大学 ・老人クラブ・高齢者サロン・町民農園の活用 など
就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」における展開 など
社会参加支援	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスポイント（ボランティアポイント）制度

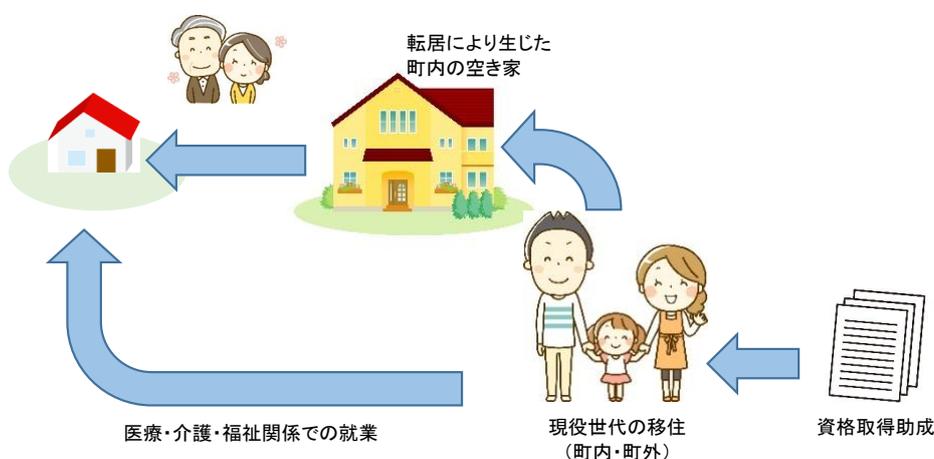
⁷ 行政サービスポイント（ボランティアポイント）制度：町が指定するボランティア活動（地域貢献活動など）や健康増進・介護予防に参加した人にポイントを付与し、地元商店等のポイントカードと共に複合的に利用できる制度。

(6) 若い世代の仕事

現役世代の移住にあたっては、移住後の仕事の確保が重要な要素となります。遠別町では、医療・介護・福祉関係、及び基幹産業である農業や漁業に従事する若い世代が求められています。

特に、「遠別町生涯活躍のまち」の推進にあたっては、例えば、町内の高齢者の住み替えによって発生した空き家に、新たに遠別町に移り住む現役世代が居住するとともに、資格取得助成制度を活用して、医療・介護・福祉の専門家として働く等のライフプランが考えられます。

図表Ⅳ－１１ 医療・介護・福祉関係での人の動きのイメージ



図表Ⅳ－１２ 若い世代の仕事のイメージ

項目	内容
①医療・介護・福祉関係	<ul style="list-style-type: none"> ●資格取得助成制度：シングルマザー対策など ・介護士確保に向けた取組みを強化していく（資格取得助成制度 など）
②農業関係・漁業関係	<ul style="list-style-type: none"> ●インターンシップ⁸、ワーキングホリデー⁹ など ・農業実習生の受入も含んで考えていく：平成 29 年留萌振興局連携事業で実施（農業実習生の受け入れ手法を簡易（ハードルを下げる）に考えていく）

⁸ インターンシップ：特定の職の経験を積むために、企業や組織において労働に従事する就業体験の仕組み。

⁹ ワーキングホリデー：二国間・地域間の取決め等に基づき、各々が相手国・地域の青少年に対して、休暇目的の入国及び滞在期間中における旅行・滞在資金を補うための付随的な就労を認める仕組み。

(7) 事業運営

「遠別町生涯活躍のまち」の事業運営にあたっては、①入居者の事業への参画、②事業運営やケア関係情報の公開、③多様な事業主体の参画、④事業形態に応じた収益モデルの確立（初期費用と維持費用の抑制）などについて留意して進めます。

図表Ⅳ－１３ 事業運営の留意点

項目	内容
①入居者の事業への参画	・アクティブシニア多世代拠点交流センター、サービス付高齢者向け住宅、認知症高齢者グループホーム等の整備に当たって、住民の意見を反映させる仕組みを検討、導入する。
②事業運営やケア関係情報の公開	・高齢者住宅や関係制度について十分な知識を持った事業者の参画を促すための情報公開に努める。
③多様な事業主体の参画	・地元社会福祉事業者と町外社会福祉事業者との連携を促進する。
④事業形態に応じた収益モデルの確立・初期費用と維持費用の抑制に努める	<サービス付高齢者向け住宅のケース> ・事業実施の際に条件設定などを検討する。 <民間住宅のケース> ・一戸当たり建設費で上限家賃の設定を検討する。

V

「遠別町生涯活躍のまち」の事業スキーム

1. 事業主体の選定

(1) 求められる資質

「遠別町生涯活躍のまち」の推進に当たっては、適切な資質を備えた事業主体の選定が重要です。

高齢者住宅や地域開発に関連する関係制度について十分な知識や経験を持つ事業者を見極める必要があります。

また、「医療・介護」、「子育て」、「障がい福祉」、「健康づくり」、「地域交流」、「まちづくり」といった分野について、幅広い知見や理解がある事業主体が望ましいと言えます。

図表V-1 事業者に求められる資質（例）

- ・ 医療・介護分野への理解
- ・ 子育て分野、障がい福祉分野、健康づくり分野への理解
- ・ 地域交流、まちづくりへの理解
- ・ 土地造成、インフラ整備にかかる実績や知識 など

(2) 想定される事業主体

事業主体としては、医療法人、社会福祉法人、NPO法人、株式会社（ディベロッパーなど含む）などが想定されます。また、こうした主体によるコンソーシアムでの事業運営も考えられます。

図表V-2 想定される事業主体（例）

- ・ 医療法人
- ・ 社会福祉法人
- ・ NPO法人
- ・ 株式会社（ディベロッパーなど含む）
- ・ 上記の主体等によるコンソーシアムでの事業運営 など

2. 医療・介護、福祉人材の確保等

(1) 求められる人材

「遠別町生涯活躍のまち」の推進に当たっては、特に、医療・介護、福祉人材の確保が重要です。

具体的には、専門性を持った以下のような人材が求められます。

また、ソーシャルキャピタルの醸成の観点から、社会教育を通じた住民参加型の人材（担い手）の確保・育成が不可欠と言えます。

図表V-3 求められる人材

<p>＜医療・介護、福祉等の専門人材の観点＞</p> <ul style="list-style-type: none">・生活支援コーディネーター・看護師、作業療法士、ソーシャルワーカー、介護職員 など、・まちづくりに関わるNPO法人の人材 など <p>＜ソーシャルキャピタルの醸成の観点＞</p> <ul style="list-style-type: none">・社会教育を通じた住民参加型の人材（担い手） など
--

(2) 人材の教育・育成

求められる人材の教育・育成に当たっては、国が実施する研修への派遣や遠別町として独自の研修の実施を検討する等、適切な時期に人材が確保できるような取組を進めます。

図表V-4 主な人材確保・育成の方法

介護職員	・移住希望・相談事業等との連携により、ひとり親世帯等を含め、インターンシップ事業との組合せを想定して検討。
看護師	・看護師就労奨励金交付制度（遠別町立国保病院が平成23年に新設した看護師就労奨励金交付制度）の活用や道内大学（看護師養成課程）等との連携を視野に入れて検討。

3. 運営内容等

(1) 事業メニューの検討

事業メニューの検討に当たっては、入居者（予定者も含む）はもとより、広く一般町民、行政、事業者など、多様な主体の参加により検討を進めます。

図表V-5 就労・社会参加支援サービス等（再掲）

項目	内容
生涯学習	・アクティブシニア資源活用事業 ・アクティブシニア大学 ・老人クラブ・高齢者サロン・町民農園の活用 など
就労支援	・「道の駅」における展開 など
社会参加支援	・行政サービスポイント（ボランティアポイント）制度

図表V-6 若い世代の仕事（再掲）

項目	内容
①医療・介護・福祉関係	●資格取得助成制度：シングルマザー対策など ・介護士確保に向けた取組みを強化していく（資格取得助成制度 など）
②農業関係・漁業関係	●インターンシップ、ワーキングホリデーなど ・農業実習生の受入も含んで考えていく：H29 留萌振興局連携事業で実施（農業実習生の受け入れ手法を簡易（ハードルを下げる）に考えていく）

(2) 広報・PR

入居を検討するアクティブシニアや現役世代への情報提供については、「えんべつ移住応援サイト」、「北海道の移住・交流ポータルサイト」、「全国移住ナビ」、「JOIN ニッポン移住・交流ナビ」など、現行の取組を核として、一層の充実を図ります。

(3) 事業採算性

「遠別町生涯活躍のまち」に「サービス付き高齢者向け住宅」を整備する場合、地元の高齢者の平均的な所得水準を標準とする等、地域性を考慮した軽減措置も検討が必要であることから、以下に、一例として、「サービス付き高齢者向け住宅」建設の粗い試算をしました。

なお、道内のA町とB町のケースでは、「サービス付き高齢者向け住宅」の入居費用（収入による減免あり）の概略は図表V-7のとおりです。

図表V-7 サービス付き高齢者向け住宅の入居費用（例）

	室数	入居費用の概要
A町	18室	約12.8万円 (家賃2万円、共益費4.6万円、食費4.6万円、光熱費1.6万円)
B町	20室	約11.6万円 (家賃3.5万円、共益費2.3万円、食費4.3万円、光熱費1.5万円)

※収支概算を試算（シミュレーション）

- ・床面積1,000㎡、30戸のサービス付き高齢者向け住宅（施設共用型、木造、準耐火構造2階建て）を建設とした場合、概算で建物建設費150,000千円、その他開業諸経費40,000千円と想定される。土地については、町から無償の定期借地権（35年）を利用すると想定する。

図表V-8 サービス付き高齢者向け住宅建設の粗い試算の前提条件

建物建設費	既存文献等を参考に、サービス付き高齢者向け住宅の標準的な本体建設費用は1戸あたり5,000千円程度と仮定し、30戸で150,000千円と設定（木造、準耐火構造）。
その他開業費	建物取得に係る消費税、登記費用、外構費用、備品購入、火災保険料、開業時広告費、その他開業費用等で40,000千円と設定。
土地取得費	町から無償の定期借地権（35年）による利用を想定。
補助金	条件にあるサービス付き高齢者向け住宅の建設の場合、10分の1の補助金が国から受けられる。
空室率	10%に設定。
建物固定資産税	他都市を参考に10㎡あたり10千円と設定。
借入金利息	年利1.63%に設定。
修繕費積立	建物金額の0.5%に設定。
借入金返済額	35年返済とする。

- ・サービス付き高齢者向け住宅にかかる初年度の費用は、固定資産税、借入金利息、修繕費積立、借入金返済などを合わせて9,603千円となる。
- ・サービス付き高齢者向け住宅の家賃を30,000円／月に設定した場合、収入は年間9,720千円となる（入居率90%）。収入から支出を差し引くと118千円のプラスとなる。
- ・家賃を下げていくためには、土地取得費の軽減や建物建設にあたっての国の補助制度のさらなる活用などを検討し、借入金の縮小を図ることが必要である。

図表V-9 サービス付き高齢者向け住宅建設の粗い試算

必要資金		調達資金	
建物建設費	150,000千円	金融機関からの借入	175,000千円
補助金	△15,000千円		
開業諸経費	40,000千円		
土地取得費	0千円		
合計	175,000千円	合計	175,000千円

収入	家賃収入	9,720千円
費用	固定資産税	1,000千円
	借入金利息	2,853千円
	修繕費積立	750千円
	借入金返済	5,000千円
	小計	9,603千円
(収入) - (費用) =		118千円

資料編

資料 1 : 遠別町生涯活躍のまち推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 本町の中高年齢者の就業、生涯にわたる学習活動への参加その他の社会的活動への参加の推進、高年齢者に適した生活環境の整備、移住を希望する中高年齢者の来訪及び滞在の促進その他の地域住民が生涯にわたり活躍できる魅力ある地域社会の形成を図るための基本構想等の策定並びに生涯活躍のまちづくりのための事業の推進を図るため、遠別町生涯活躍のまち推進協議会（以下「推進協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進協議会は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 遠別町生涯活躍のまち基本構想等の策定に関する事
- (2) 遠別町生涯活躍のまち形成事業計画の検討に関する事
- (3) 遠別町生涯活躍のまち形成事業計画に基づく事業の進捗状況に関する事
- (4) その他遠別町生涯活躍のまち構想の推進に関する事

(組織)

第3条 推進協議会の委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の関係者
- (2) 地域産業団体等の関係者
- (3) 高齢者福祉事業の関係者
- (4) 社会教育の関係者
- (5) 移住促進事業の関係者
- (6) ボランティア団体の関係者
- (7) 地域の関係者
- (8) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 推進協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により、副会長は、会長の指名によりそれぞれ定める。
- 3 会長は、推進協議会を統括し、推進協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務

を代理する。

(会議)

第6条 推進協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 推進協議会の庶務は、総務課企画振興係において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進協議会の運営に関し必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

遠別町生涯活躍のまち推進協議会名簿

(敬称略)

分野	所属団体等名	氏名
行政機関の関係者	留萌振興局地域創生部地域政策課長	武田 淳
産業団体等の関係者	オロロン農業協同組合遠別支所 営農課長 営農課営農相談係長	小柳 憲司 松田 章司※
	遠別漁業協同組合 管理課長	杉澤 誠一
	遠別初山別森林組合 参事	鬼頭 睦徳
	遠別商工会 経営指導課長	家入 行男
高齢者福祉事業の関係者	特別養護老人ホーム友愛苑 施設長	川浦 貴樹
	社会福祉法人遠別町社会福祉協議会 常務理事	渡邊 小夜子
社会教育の関係者	遠別町社会教育委員 委員長	堀 政志
移住促進事業の関係者	NPO法人えんべつ地域おこし協力隊 代表理事	塩見 記正
ボランティア団体の関係者	ボランティア同士会会長	水野 健一
地域の関係者	遠別町町内会連合会会長	高橋 豊

遠別町	町長	笹川 洸志
	副町長	野々村 正樹
	教育長	富士原 栄治
	総務課長	橋本 初昭
	福祉課長	佐藤 裕昭
	教育次長	柳井 宏紀
	総務課企画振興係長	佐藤 克久

※平成29年2月まで

資料 2 : 「遠別町生涯活躍のまち推進協議会」議事録

第 1 回遠別町生涯活躍のまち推進協議会（議事録）

日 時：平成 28 年 12 月 15 日（木）13：30～15：15

場 所：遠別町役場 1 階 会議室

出席委員

- ・武田 淳 氏（留萌振興局地域創生部地域政策課長）
- ・松田 章司 氏（オロロン農業協同組合遠別支所 営農課営農相談係長）
- ・杉澤 誠一 氏（遠別漁業協同組合 管理課長）
- ・家入 行男 氏（遠別商工会 経営指導課長）
- ・川浦 貴樹 氏（特別養護老人ホーム友愛苑 施設長）
- ・渡邊 小夜子 氏（社会福祉法人遠別町社会福祉協議会 常務理事）
- ・塩見 記正 氏（NPO法人えんべつ地域おこし協力隊 代表理事）
- ・水野 健一 氏（ボランティア同士の会会長）
- ・高橋 豊 氏（遠別町町内会連合会会長）

1. 開会 佐藤係長

2. あいさつ 笹川町長

生涯活躍のまち構想は地方創生の一環であり、高齢者をいかに支え、いかに生きがいを持って暮らしてもらえるかが重要である。遠別町では、農家女性のグループ「花の里」があり、花だんごを作成しており、今回北海道主催の「女性・高齢者チャレンジ活動表彰事業」で優秀賞を受賞した。これまで 19 年間活動してきたが、まさに生きがいづくりであり、生涯活躍のまち構想の原点であると考えている。

3. 会長、副会長の選出

（事務局推薦より家入委員が会長選出）

（会長指名により渡邊委員が副会長選出）

4. 議事

（1）趣旨説明

（2）現状と課題

（3）基本構想（案）の方向性

(事務局より資料について説明)

高橋委員

遠別町は小さいながらも様々な取り組みを進めてきたが、一番の課題は、住民側に協力して取り組みを進めようという姿勢が見られない点であると思う。

あと、構想は都会からの移住者に焦点をあてることになるのか。

事務局

その部分は正に議論が必要な点である。国の視点では、都会からの地方への移住であるが、地域はそれぞれの視点で取り組みを進めている。遠別町が取り組みを進めてきた生涯学習をベースとした生涯活躍のまち構想ということが考えられる。

水野委員

北海道内で40くらいの市町村が構想をまとめるとそれぞれの構想が似るのではないか。

事務局

ターゲットをどこに置くかや、これまでの取り組み状況など市町村ごとの考え方に応じて構想も大きく変化するので、地域の考え方や特色に応じた構想づくりが大切であり、必然的に構想も市町村ごとに異なってくる。

水野委員

例えば、多くの高齢者を呼んで若者の雇用を増やすという考え方もあると思う。

事務局

地域課題の解決に向けて、生涯活躍のまち構想をうまく利用していくという視点がスタートになると考えている。

水野委員

高齢者の移住ということでは、全国的には千葉県や埼玉県、北海道でいえば札幌市周辺の便の良いところが主だと思う。

笹川町長

遠別町は移住交流センターを通じて移住促進に努めてきた。センターのリピーターが多いが、住んでくれるとは限らない。移住に向けての情報発信と仕組みづくりが重要と考えている。全国には二地域居住を考えている人もおり、住まいの要望がある。何がきっかけとなるかわかならないので地道な情報発信が必要。

高橋委員

目標とするのは、税収の増える完全移住という理解でよいか。

笹川町長

そのとおりであるが、移住の条件を徐々に整備することが重要と考える。

高橋委員

移住は、住むところと仕事がないと実現しない。漁業組合も人手は欲しいだろうが、それでは人を呼ぶことができない。夢のある遠別を構想に盛り込む必要がある。

笹川町長

住民が日常と思っている部分でも、都市住民はいたく感動する場合がある。

塩見委員

訪問客は仮に費用が安いとしても、遠別町に魅力がなければリピートしない。遠別町の良さは体験プログラムにあると思う。40～50代に「仕事があれば移り住みたい」という声はある。

高橋委員

農業も漁業も人手が必要なので、「夏の間、遠別で働きませんか？」という方向性はどうか。

事務局

「ロコミ」の影響力は大きい。全ての人に移住してくるわけではないが、情報発信できる先は多く確保しておくことが望ましい。遠別出身者であり東京等で働いている人や、転勤等で遠別に一定期間住んだことのある人に情報発信することが考えられる。遠別町では転出の際にアンケートを取り、引き続き遠別町からの情報を受け取るか確認している。こういった名簿も活用することができる。

高橋委員

町のホームページを常に最新の情報にしておくことが必要である。

笹川町長

北海道にふるさと移住定住促進センターがあるので、そういったところとの連携により情報発信していくことも可能である。

家入会長

先日、豊富町、幌延町、天塩町、遠別町からなる協議会に参加した。ホームページよりもフェイスブックの方がよいのではないかという話が出ていた。

5. その他

(1) 報告：移住希望者向けアンケート調査の実施について

(2) 連絡：本年度のスケジュールについて

(事務局より資料について説明)

高橋委員

遠別町は意外と空き家がない。住まいは行政が考えていかななくてはいけないと思う。

川浦委員

介護の担い手は不足しているので、各高等学校に訪問して担い手の確保に努めているが、一番の課題は住まいである。安い住まいがあれば、もっと人は遠別町に集まると思う。

事務局

アクティブシニアの活動を支えるための若者の定住を進めていく必要がある。構想の中に含めていかなければならないと考えている。

杉澤委員

漁業者に2名ずつくらいの海外からの研修生が来ている。それだけ人材不足である。

松田委員

農業も同様で、今後新規就農者を増やさないといけない。課題は住まいであると思う。

高橋委員

もし農協や漁協が住宅を建設する場合は、民間事業者と同様に補助を出すことを検討してもよいと思う。

6. 閉会

第2回遠別町生涯活躍のまち推進協議会（議事録）

日 時：平成29年2月10日（金）13：30～15：00

場 所：遠別町役場1階 会議室

出席委員

- ・武田 淳 氏（留萌振興局地域創生部地域政策課長）
- ・松田 章司 氏（オロロン農業協同組合遠別支所 営農課営農相談係長）
- ・杉澤 誠一 氏（遠別漁業協同組合 管理課長）
- ・家入 行男 氏（遠別商工会 経営指導課長）※会長
- ・川浦 貴樹 氏（特別養護老人ホーム友愛苑 施設長）
- ・渡邊 小夜子 氏（社会福祉法人遠別町社会福祉協議会 常務理事）※副会長
- ・塩見 記正 氏（NPO法人えんべつ地域おこし協力隊 代表理事）
- ・水野 健一 氏（ボランティア同士の会会長）
- ・高橋 豊 氏（遠別町町内会連合会会長）

1. 開会 佐藤係長

2. あいさつ 家入会長
(省略)

3. 議事

- (1)「遠別町にご寄付頂いた方へのアンケート調査」の結果について
- (2)「遠別町生涯活躍のまち」基本構想（骨子案）について

(事務局より資料について説明)

家入会長

図面に移住交流支援センター、移住定住促進住宅を追加してほしい。

事務局

追加対応したい。

笹川町長

できることは地域の人にエネルギーを出してもらおうということが、地域の活性化のためには必要なことであると思う。

高橋委員

場所が、津波の見込みがある場所。高齢者を一カ所に集めてよいものだろうか。特養がサ高住を運営するというのであれば、近くに置く意味もあるが、別であれば近くにある理由が小さくなる。防災の視点から検討しておくことも必要ではないか。

笹川町長

過去の浸水等では、今想定している場所は堤防等もあるので、浸水を逃れている場所である。

高橋委員

アクティブシニアの想定は何歳からなのか。

事務局

50歳からを想定している。定義が曖昧である。

笹川町長

カタカナ語が増えてきており、どういった層を指しているかがわかりにくい。

家入会長

より自分の生き方を求めている行動的な高齢者というイメージであろう。東京から何度も遠別町に訪問にきている写真家の人なども「空き家はないか」と言っている。

水野委員

町民農園がもう少し住まいのところから近ければと思うが、全てを満たすことは難しいと思っている。

家入会長

サ高住は道内で、もうすでにいくつかあるのか。

事務局

サ高住自体は道内でかなりの数ができている。それらを「生涯活躍のまち」の構想に位置付けようとしている市町村が40程度となっている。

武田委員

ハード面ではサ高住などの建設がある。あとは、「活躍の場」をどうするかが課題であると思う。具体的にはサービス提供の部分で書いていくことになるのだろうか。他の地域との差別化などを明記しておくことが必要だと思う。

笹川町長

農業者の方が足腰が弱くなって、すぐに高齢者施設に入ってもらおうというのは、逆に酷な話である。そのあたりのバランス、生きがいつくりなどを考えていかないといけないと思う。

高橋委員

人材育成をどのようにするのか、事業を行う人をどのように育てていくのか。リーダーとなる人がいないと、元気な高齢者を活躍させることができないと思う。

水野委員

アクティブシニアをどう理解するかが重要。元気な、活動的な、積極的な、などいろいろな解釈がある。

事務局

まさに活動的、主体的に動く人をイメージしている。健康というだけではない。

水野委員

農家は収穫時期などは猫の手も借りたい。しかし、定年になった人とかに手伝いの声をかけても、「やらない」という。こういった人はアクティブシニアではないという理解をしている。

笹川町長

独居だと、シニアでもアクティブでなくなってしまう。誰がどうやって面倒をみていくかということを考えていかないといけない。

渡邊副会長

サ高住に入れる人は介護保険の対象の人なのか。

事務局

元気な人も入ることができる。この場合の「サービス」は介護保険のサービスではなく、介護保険とは別の安否確認と生活相談を指している。このほか、食事を提供したりなどするサ高住もあり多種多様である。

ニーズ、料金設定などは住民、外から転居してくる人のニーズを捉えることが必要。それは次のステップになるかと思う。

渡邊副会長

昨年遠別に引っ越しされた方の話で、遠別町は物価が高い、品数も少ない、除雪も大変、燃料費が高い、などで大変であると言っていた。冬場の体験が必要であると思う。

笹川町長

独居だと、シニアでもアクティブでなくなってしまう。誰がどうやって面倒をみていくかということを考えていかないといけない。

4. その他

事務局

今回は 3 月 22 日または 23 日を予定している。

5. 閉会

第3回遠別町生涯活躍のまち推進協議会（議事録）

日 時：平成29年3月22日（水）13：30～14：20

場 所：遠別町役場1階 会議室

出席委員

- ・武田 淳 氏（留萌振興局地域創生部地域政策課長）
- ・小柳 憲司 氏（オロロン農業協同組合遠別支所 営農課長）
- ・杉澤 誠一 氏（遠別漁業協同組合 管理課長）
- ・鬼頭 睦徳 氏（遠別初山別森林組合 参事）
- ・家入 行男 氏（遠別商工会 経営指導課長）※会長
- ・渡邊 小夜子 氏（社会福祉法人遠別町社会福祉協議会 常務理事）※副会長
- ・塩見 記正 氏（NPO法人えんべつ地域おこし協力隊 代表理事）

1. 開会 佐藤係長

2. あいさつ 笹川町長
家入会長
(省略)

3. 議事

(1)「遠別町生涯活躍のまち」基本構想（案）について

家入会長

これまで、2回の推進協議会で検討してきた「遠別町生涯活躍のまち」基本構想（案）がまとまったので、本日、最終の議論をしたい。事務局から説明をお願いする。

(事務局より資料について説明)

家入会長

「遠別町生涯活躍のまち」のコンセプトがまとまったが、ご意見があれば、ご発言いただきたい。

笹川町長

基本構想（案）に記載されているが、若い世代の移住に関連して、地元の高齢者がまち

なかに転居した後の空き家の活用可能性について引き続き検討する必要があると感じている。実際に本州からの移住希望者が借家を希望したが調整が付き断念した事例もあった。

また、PRという点では、民間事業者のホームページで天塩郡の町村の土地や家屋の物件に関する情報が掲載されているが、遠別町が発信している情報とは全く無縁のもので、地域のイメージにとってプラスにならない内容である。

塩見委員

度々当別町を訪れる東京の写真家の方のように、「遠別町に適当な空き家があれば」と考える人も実際にいる。「遠別町」「土地」等のキーワードで検索すると都市部の不動産会社のサイトに繋がる仕組みになっており、遠別町が発信している情報とは全く無縁のものだ。

事務局

今後、そういった情報に負けないPRの仕方や情報発信の工夫が必要である。

家入会長

そのほかご意見があればと思うが、特段の修正案などはないようなので、本日検討した構想案をもって、「遠別町生涯活躍のまち」基本構想として確定したい。

4. その他

家入会長

次年度以降のスケジュールなど、事務局から報告をお願いします。

事務局

次年度は、推進協議会を3回程度開催する予定である。皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りたい。

5. 閉会

「遠別町生涯活躍のまち」基本構想

平成29年3月

発行 遠別町
編集 遠別町総務課企画振興係
〒098-3543 北海道天塩郡遠別町字本町3丁目37番地
電話：01632-7-2111 FAX：01632-7-3695